

新庄市長 山尾 順紀

申請者 住 所

氏 名



工事場所 (□住所と同じ)

連絡先

令和2年度補助金等交付申請書

令和2年度(新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金)に対して
_____円を交付されるよう新庄市補助金等交付規則第3条の規定により、
次のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金
- 「一般型」リフォーム補助金：補助率10% (上限12万円)
(県産木材 3 m³タイプ・空き家活用タイプ)：上限30万円
 - (三世帯世帯・近居世帯・新婚世帯・多子世帯)：補助率20% (上限30万円)
(県産木材 3 m³タイプ・空き家活用タイプ)：上限40万円
 - 「移住世帯型」リフォーム補助金：補助率20% (上限30万円)
(県産木材 3 m³タイプ・空き家活用タイプ)：上限40万円
 - 「移住世帯上乘せ型」リフォーム補助金：補助率30% (上限40万円)
(移住+県産木材・移住+空き家活用)：上限50万円
 - 耐震改修補助金 (・市内業者と契約 ・市外業者と契約)
- ※該当する申請項目に☑印または○印を記すること
- 2 補助事業の目的及び完了予定年月日
- 目 的 : 住宅の質の向上と住宅投資の波及効果による経済の活性化を図る
- 完了予定年月日 : 令和 年 月 日
- 3 添付書類
- (1) 事業計画書 (リフォーム計画図)
 - (2) 収支予算書 (業者見積書)
 - (3) 工事基準点算出表
 - (4) 着工前写真
 - (5) その他 (県産木材を 3 m³以上使用する場合は木材数量表)

様式第1号

令和2年度 工事基準点算出表

区分	番号	工事内容	基準点	数量	工事点
補強部分	1-1	住宅の既存部分にある壁（幅90cm以上のものに限る）を筋かいや構造用合板等で補強する工事	10点/箇所	箇所	点
寒さ対策・断熱化	2-2	外部に面する住宅の開口部の断熱性を高める二重建具、複層ガラス入り建具又は複層ガラス等を設置する工事	5点/箇所	箇所	点
	2-4	住宅の既存部分の外気と接する外壁、天井、床等に断熱材を使用する工事	2点/m ²	m ²	点
	2-5	浴室、脱衣室、トイレ、廊下のいずれかに設備工事を伴う暖房機器を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
バリアフリー化	3-3	浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
	(1)	浴室の床面積を増加させる工事	10点/m ²	m ²	点
	(2)	浴槽のまたぎ高さを低くする工事	10点/箇所	箇所	点
	3-4	便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
	(1)	便所の床面積を増加させる工事	10点/m ²	m ²	点
	(2)	便器を座便式のものに取り替える工事	10点/箇所	箇所	点
	(3)	座便式の便器の座高を高くする工事	10点/箇所	箇所	点
	3-5	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事			
	(1)	長さが100cm以上の手すりを取り付けるもの	2点/m	m	点
	(2)	長さが100cm未満の手すりを取り付けるもの	2点/箇所	箇所	点
	3-6	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあつては、段差を小さくする工事を含む）			
(1)	勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくするもの	10点/m ²	m ²	点	
(2)	(1)以外の部分の段差を解消するもの	5点/m ² 又は 2点/箇所	m ² 又は 箇所	点	

区分	番号	工 事 内 容	基準点	数量	工事点
県産木材 使用	4	住宅に県産木材を使用した工事	2.5点/ 0.1m ³	m ³	点
	5-1	住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
克 雪 化	(1)	雪下ろし作業用命綱（安全带）を固定するための金具を取り付ける工事	2.5点/箇所	箇所	点
	(2)	雪止めを設置し、又は取り替える工事	5m未満は 5点/箇所, 5m以上は 10点/箇所	5m未満 箇所 5m以上 箇所	点
	(3)	定式ハシゴを設置し、又は取り替える工事	1階分につき5点	階分	点
	5-2	住宅の屋根の雪を落ちやすくするため屋根を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
	(1)	屋根の勾配を大きくする工事	10点/箇所	箇所	点
	(2)	雪が滑りやすい屋根材に改良する工事	10点/箇所	箇所	点
	(3)	屋根に雪割板を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
5-3	住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事	10点/箇所	箇所	点	
その他	上記の工事以外で要綱にて定められている工事内容を記載してください。 ()				点
合計	点数の合計が10点（工事費50万円以下の場合は5点）以上あることを確認すること				点

「三世帯世帯」要件の場合のみ記載のこと 太枠内の点数の合計が10点（工事費50万円以下の場合は5点）以上あることを確認すること					
三世帯	6-1	居室の床面積の合計がリフォーム工事着手前と比べて10m ² 以上増加する工事	1点/m ²	m ²	点
	6-2	便所、浴室、脱衣所、洗面所又は台所を1か所以上増設する工事	10点/箇所	箇所	点

補助金額計算表

対象工事区分	見 積 額	計算式		申請補助金額※
リフォーム工事	円	左欄×	%＝	円
耐震改修工事	円	左欄×	%＝	円
合 計	円			円

※申請補助金額は千円未満を切り捨てとすること。

令和 年 月 日

新庄市長 山尾 順 紀

申請者住 所
氏 名

印

工 事 完 了 届

下記のとおり住宅リフォーム等工事が完了しましたのでお届けします。

記

補 助 事 業 名	令和2年度新庄市住宅リフォーム総合支援事業				
補 助 金 名	令和2年度新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金				
工 事 場 所					
工 事 業 者 住 所					
工 事 業 者 名					
請 負 工 事 費	円	補 助 金 額	円		
工 期	着 工	令和 年 月 日	完 成	令和 年 月 日	
添付書類					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約書の写1部 2. 完成及び工事中写真1部 3. 請求書 4. 県産材使用の証明書（県産木材を使用する補助対象工事の場合） 5. 世帯要件該当で申請した場合は、住民票、戸籍謄本、住宅の売買契約書の写 又は賃貸借契約書の写し等、世帯要件が確認できる書類 6. 空き家活用工事を行った場合は、当該建築物の売買、贈与、相続及び賃貸借を行っ たことがわかる書類の写、及び売買により空き家を取得した場合は中古住宅診断結 果の写 7. その他（補助金振込口座の通帳見開きの写） 					

住宅リフォーム等工事請負契約書			
工 事 名	令和2年度新庄市住宅リフォーム等総合支援事業 住宅リフォーム等工事・耐震改修		
工 事 場 所	新庄市	地内	
工 期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
請 負 代 金 額	¥ -		
	(内 工 事 代 金 額 ¥ -) 取引に係る消費税額 及び地方消費税額 ¥ -		
契 約 保 証 金	¥ 0	前 払 金	¥ 0
<p>上記の工事について、発注者(甲)と請負者(乙)とは、各々対等な立場における合意に基づいて、請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。</p> <p>本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(甲)発注者 所在地 新庄市</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ⑩</p> <p>(乙)請負者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名</p> <p style="text-align: right;">⑩</p>			

令和 年 月 日

新庄市長 山 尾 順 紀

住 所

氏 名

印

請 求 書

金 _____ 円

令和 年 月 日付け指令第 号で交付決定がありました令和
2年度新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金を請求いたします。

振込み先

振込み先金融機関名

支店名

種類 普通

口座番号

(フリガナ)

口座名

様式第5号

令和 年 月 日

新庄市長 山尾 順紀

申請者 住所

氏名 印

令和2年度(新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金)実績報告書

令和 年 月 日付指令第 号で交付決定のあつた事業について、新庄市補助金等交付規則第9条(又は地方自治法第221条第2項)の規定により、その実績(又は状況)を報告します。

記

- 1 補助事業の名称 新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金
- 2 補助事業の成果及び完了年月日 令和 年 月 日
- 3 添付書類
(1) 収支精算書(工事費領収書の写)